



学校だより

小川小学校 ○ 考える子 ○ 優しい子 ○ 元気な子



令和2年12月4日 No.31

《努力の足跡が残せた スポーツフェスティバル》

11月28日(土)、晴天の下、無事に小川小学校2020スポーツフェスティバルが終了しました。来校された保護者の皆様には、事前の検温・入校証で受付時の確認など、新型コロナウイルス感染症対策のためご協力をいただきありがとうございました。

そして、PTA役員の方々には、事前のカラーコーンの設置や当日の受付を手伝っていただいたり、徒競走でのゴール後の整理などご協力をいただいたりと、誠にありがとうございました。

スポーツフェスティバルのテーマは、

「助け合い 心を一つに 勝利をつかもう」でした。このテーマになった理由は、新型コロナウイルス感染症が流行しているからこそ、離れていても心を一つにして、助け合いながら勝利を目指して戦おう、という願いを込めたものです。代表委員会の児童が、9月ごろから考え決定したものです。

また、8月下旬に修学旅行説明会で「運動会は中止ですが、それに替わるものを計画しています」と6年生保護者の方にはお伝えしました。児童には、準備運動でラジオ体操を考え、持久走大会が中止になった替わりの種目を実施するという大まかな計画を児童らに示しました。この計画を受けて児童の中には、9月から練習を重ねて当日を迎えた人もいます。

当日の表現運動等は練習の成果を発揮でき、1・2年生はかわいらしく、3・4年生はリズムカルに演技をしていました。そして、5・6年生は渾身の演技を見せてくれました。

種目の中では、悔しい思いをした児童がいると思います。努力をすれば、その分の結果が出ることを誰もが期待します。時には、努力をしていないのに結果を期待することもあります。努力をしたときほど、結果が伴わなければ大きく落ち込み、やる気を失うこともあります。

児童たちは将来、社会に出れば結果を求められることが多くなります。しかし、学校では、将来結果を出すためにその過程を大切にしています。1回の努力(挑戦)で結果は出なくても、その1回の努力(挑戦)で身に付けた「努力の足跡」は、はっきりと残っているはずです。

あせらず、くさらず、投げ出さないで多くの「努力の足跡」をつけるように挑戦していきましょう。

いまは、結果が出なくても足跡は必ず残る。



【徒競走を手伝い PTA 役員の方々】



【選手宣誓をする各色の団長】



【3・4年生の表現運動】



【1500m 走の出番を待つ5・6年生】



【感染症に配慮した5・6年の組体操】

《不祥事根絶に向けて取り組んでいます》

さて、新聞報道等でご存じのように、10月から12月上旬にかけて教職員の不祥事が相次ぎました。誠に悲しく、また、腹立たしいことです。保護者の皆様の中には、小川小学校は大丈夫かと不安を覚えた方もおられるのではないのでしょうか。

令和元年度に、埼玉県教育委員会が懲戒処分をした件数は計39件で、過去10年間で最も多い数でした。特に「わいせつ行為等」に対する処分は計17件と前年度の約2倍に増加し、大変深刻な状況です。

これらの事件を真摯に受け止め、小川小学校では教職員の不祥事防止のための対策として取組を実施しております。それは、これまでも行なってきましたが、改めて不祥事防止の教職員研修を実施しました。今後も研修を行い、保護者の皆様には、「おかしいな?」と感じたり、「こうしてもらえると、もっと良くなるのに・・・」と思ったりすることがありましたら、担任あるいは教頭や校長にご相談ください。

なお、このような状況を踏まえ、令和2年5月29日に、県教育長が教職員に向けてのメッセージを発信しております。参考に掲載させていただきました。

(全文は、県教育委員会ホームページ「教職員不祥事根絶ポータルサイト」に掲載)

教職員の使命と誇りを再認識しよう(県教育長メッセージ概要)

- 学校を休業したことで再認識できたことがあります。
- まず、学校がいつもと変わらぬ教育活動を行うことが、児童生徒の教育という面だけでなく、人々が社会生活を維持していくうえでも大きな役割を担っているということです。
- また、教職員についても同様です。危機的状況にある今だからこそ、皆さんも改めて教職員としての使命や誇り、また自らの志について思いを巡らせてみてください。
- 私は、先行き不透明な時代をたくましく、心豊かに生きていける子供たちを育てていくことが教育に課せられた使命である、そして、無限の可能性を持つ子供たちの成長を本気になって支えていくことが、私たち教職に携わる者の誇りにつながっていくものと考えています。
- 私たち教職員一人一人が果たすべき崇高な使命をしっかりと意識して行動すれば、自ずと不祥事は無くなるはずで、未来を担う子供たちの教育に、誇りと気概を持って取り組んでいきましょう。

《12月1日から14日は「冬の交通事故防止運動実施期間」です》

日没が早い12月は、交通事故が増加します。交通事故の最も発生しやすい時間帯は、午後5時から7時です。人も車も自転車も、交通ルールを守り、事故を起こさないように心がけましょう。

- 車の運転者は前照灯の早めの点灯を心がける。
- 歩行者は積極的に反射材を身に付ける。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力をお願いします》

- 家庭での健康観察・健康観察チェック表に記入をお願いします。
- 毎朝、体温を測り、発熱・咳など、かぜ症状がある場合は、登校を控えさせてください。
- 同居の家族にかぜの症状がみられる場合も登校を控えさせてください。